



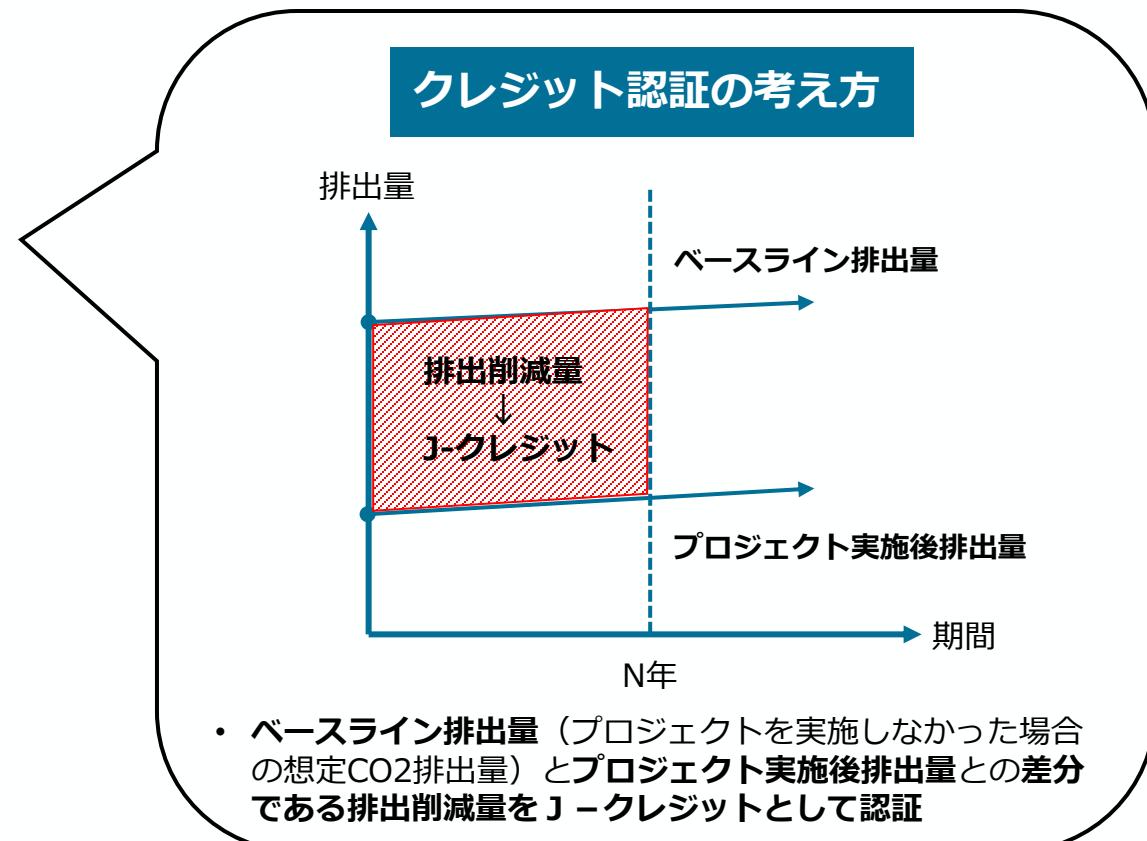
御説明資料

2025年12月

経済産業省 GX推進企画室

J-クレジット制度の概要

- ・ J-クレジット制度は、日本国内の排出削減・吸収の取組についてクレジット認証を行う制度で、経済産業省・環境省・農林水産省が運営。
- ・ クレジットをインセンティブとして省エネ・低炭素投資等を促進するとともに、国内の資金循環を生み出すことで、経済と環境の好循環を促進する。



J-クレジット制度の対象事業

- ・ J-クレジットの創出には本制度で策定された**方法論※**に基づいていることが必要。
- ・ 方法論とは排出削減・吸収に資する技術ごとに、適用範囲、排出削減・吸収量の算定方法及びモニタリング方法等を規定したもの。
- ・ 承認された方法論に該当しない排出削減・吸収活動を行おうとする場合は、方法論策定規程に従って方法論を提案することができる。

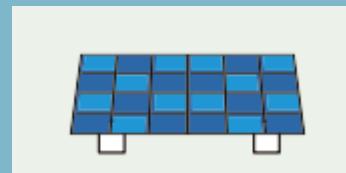
※2025年12月時点で74の方法論を承認

<省エネ設備の導入>



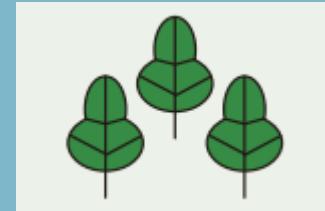
- (例)
- ・ボイラーの導入
 - ・照明設備の導入
 - ・空調設備の導入
 - ・コージェネレーションの導入

<再エネの導入>



- (例)
- ・バイオマス燃料（固形・液体）による化石燃料の代替
 - ・太陽光発電設備の導入

<適切な森林管理>



- (例)
- ・森林経営計画に基づいた間伐・植林等

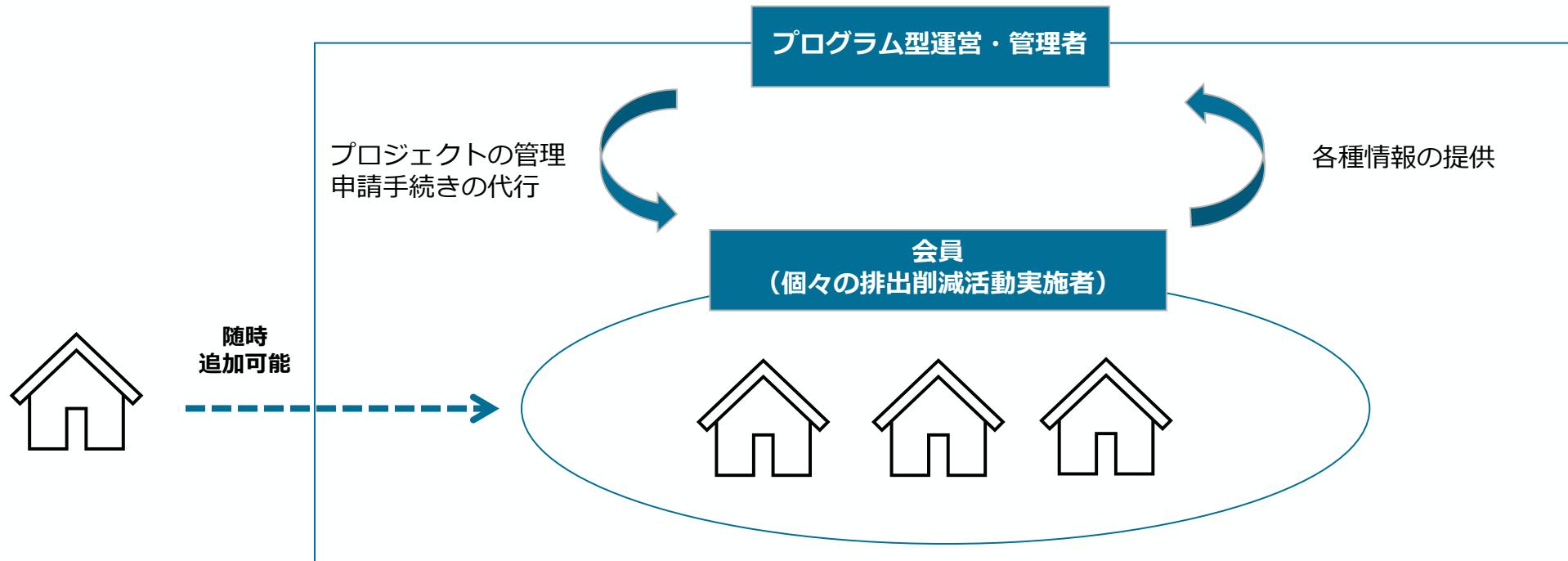
プロジェクトの形態について

- プロジェクトの登録形態は「通常型」と「プログラム型」に分かれる。
- 「プログラム型」は複数の削減・吸収活動を取りまとめ、1つのプロジェクトとして登録が可能。

登録形態	説明	想定されるプロジェクト登録者
通常型	<p>基本的には1つの工場・事業所等における削減活動を1つのプロジェクトとして登録する形態。 (複数の工場・事業所をまとめて1つの通常型とすることも可能であるが、登録後、新たに工場・事業所等を追加することは、原則不可)</p>	<ul style="list-style-type: none">工場や事業所等にて設備更新をする企業・自治体等
プログラム型	<p>家庭の屋根に太陽光発電設備を導入など、複数の削減・吸収活動を取りまとめ1つのプロジェクトとして登録する形態。 以下のようなメリットがある。</p> <ul style="list-style-type: none">① 単独ではプロジェクト登録が非現実的な小規模な削減活動から、J-クレジットを創出することが可能。② 登録後も、削減活動を隨時追加することで、プロジェクトの規模を拡大することが可能。③ 登録や審査等にかかる手続・コストを削減することが可能。	<ul style="list-style-type: none">燃料供給会社商店街組合/農協設備販売/施工会社補助金交付主体(自治体等)再造林活動の実施者

プログラム型プロジェクトについて

- 家庭用の太陽光発電設備等、小規模な削減活動を取りまとめて一括でJ-Creditを創出することも可能。そのような形態を「プログラム型プロジェクト」という。メリットとしては以下があげられる。
 - ① 単独では非現実的な小規模な削減活動からJ-Creditを創出することが可能。
 - ② 削減活動を隨時追加することで、プロジェクトの規模を拡大することが可能。
 - ③ 登録や審査等にかかる手続・コストを削減することが可能。



プロジェクト登録・クレジット認証の流れ

- 審査機関がプロジェクトの妥当性や認証量を確認し、有識者で構成される認証委員会で審議する。

プロジェクト登録

① J-クレジット制度への参加検討。プロジェクト計画書の作成

設備情報や燃料使用量等のデータから、排出削減計画やプロジェクト登録要件等をプロジェクト計画書に記載。

② プロジェクト計画書の妥当性確認

計画書の記載に誤りがないか、設備は適切に稼働しているか等の妥当性を審査機関が確認。

③ プロジェクト登録の申請



④ プロジェクト登録に関する審議（認証委員会）



プロジェクト登録

クレジット認証

① データのモニタリング、収集。モニタリング報告書の作成

プロジェクト計画書に従い、必要データのモニタリング・収集を実施。排出削減量を算定し、報告書に記載。

② モニタリング報告書の検証

報告書の記載に誤りがないか、設備は適切に稼働しているか、認証量等を審査機関が確認。

③ クレジット認証申請



④ クレジット認証に関する審議（認証委員会）

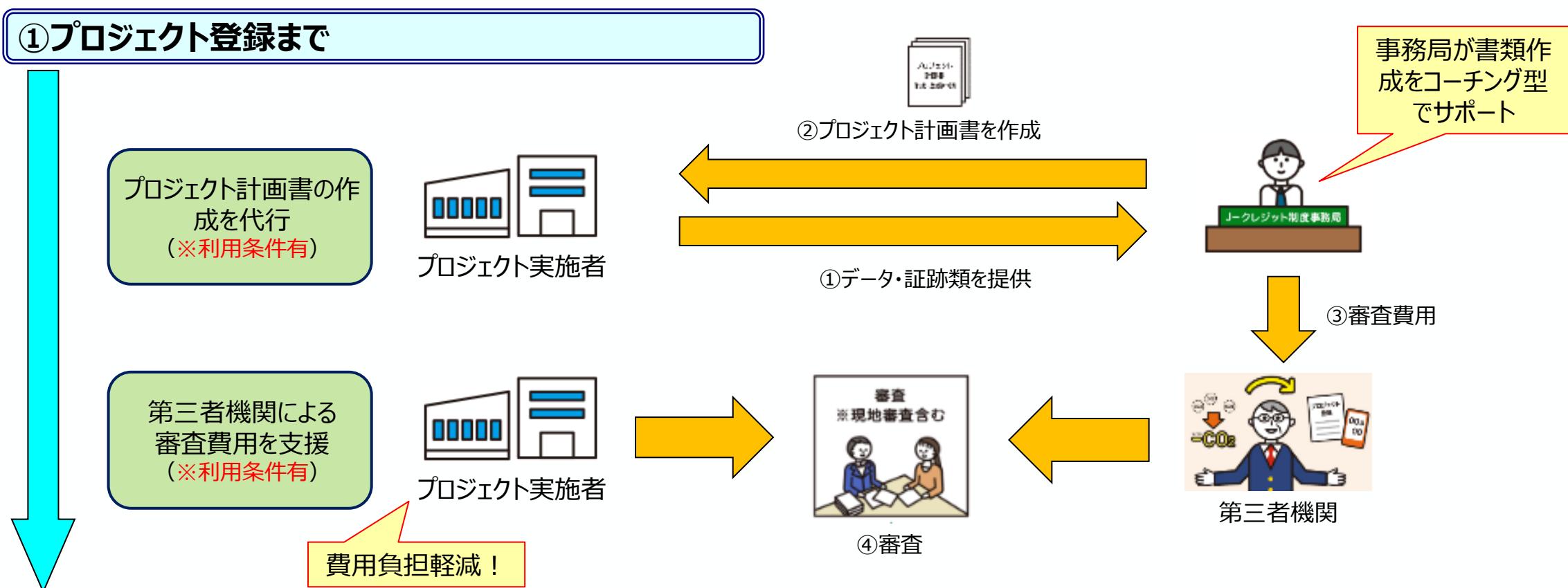


クレジット認証

国・事務局による手続支援について①

- 国・事務局では、以下の手続支援を用意

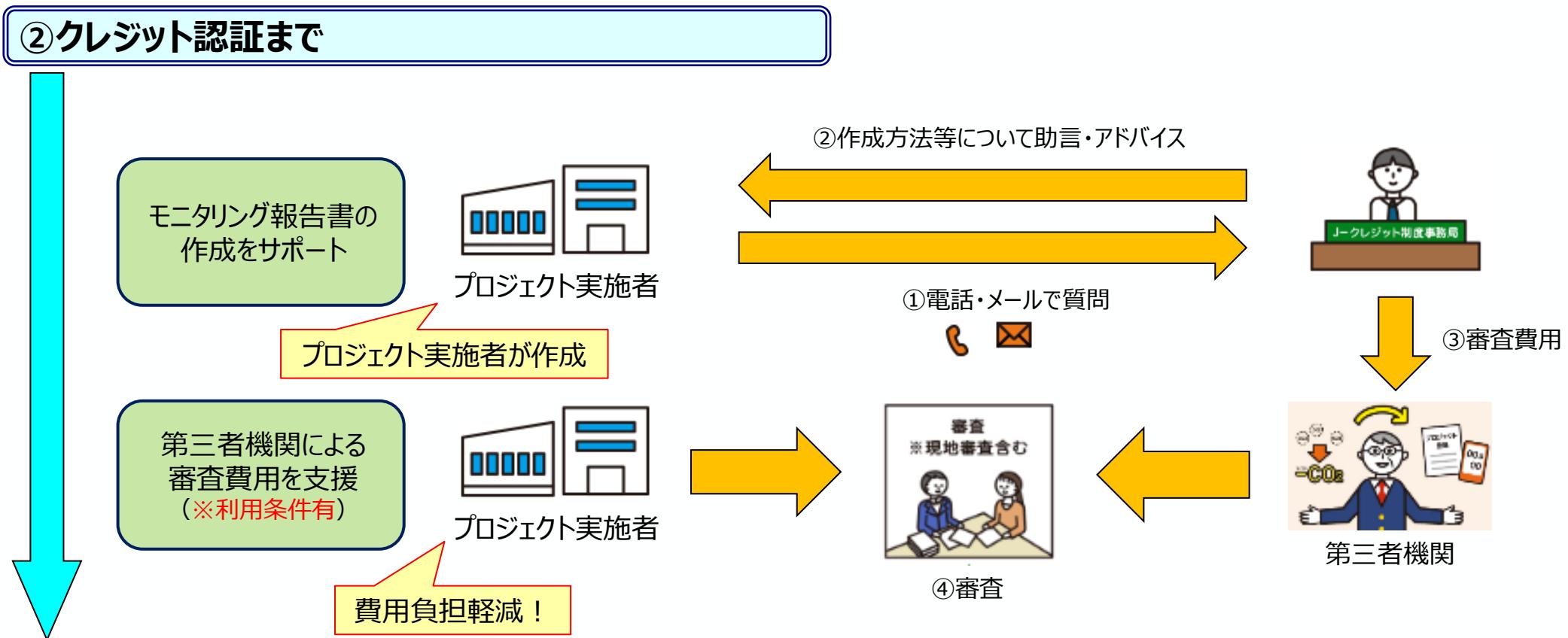
- ①プロジェクト登録まで：プロジェクト計画書作成をコーチング型でサポート、審査費用を支援
- ②クレジット認証まで：モニタリング報告書作成をサポート、審査費用を支援



国・事務局による手続支援について①

- ・国・事務局では、以下の手続支援を用意

- ①プロジェクト登録まで: プロジェクト計画書作成をコーチング型でサポート、審査費用を支援
 - ②クレジット認証まで: モニタリング報告書作成をサポート、審査費用を支援



(参考) J-クレジット制度の審査機関一覧

- ・ J-クレジット制度における各種審査（妥当性確認、検証）が可能な審査機関は以下の通り。
- ・ 審査機関は、ISO 14064-2:2019 に対応する ISO 14065:2020 認定を取得した機関であることが要件となっている。

機関名	審査可能な方法論分類				
	EN	IN	AG	WA	FO
一般社団法人 日本能率協会 サステナビリティセンター (JMASusC)	○				○
一般財団法人日本品質保証機構	○				○
一般財団法人日本海事協会	○	○※			
ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社	○	○※	○	○	○

※方法論分類…EN：エネルギー分野、IN：工業プロセス分野、AG：農業分野、WA：廃棄物分野、FO：森林分野

※実施要綱に基づき、2027年3月31日を期限に、制度管理者より当該分類における審査機関として暫定登録された審査機関

(参考) プロジェクト種別の審査費用について

プロジェクト種別		審査内容	平均額※1	審査費用の振れ幅※2※3 税込（円）
省エネ	通常型	妥当性確認	609,329	236,000～937,000
		検証	773,225	418,275～1,092,850
	プログラム型	妥当性確認	811,679	629,416～1,037,731
		検証	901,925	617,393～1,304,966
再エネ	通常型	妥当性確認	670,828	437,123～827,750
		検証	437,652	162,333～1,012,336
	プログラム型	妥当性確認	828,255	571,348～1,092,080
		検証	788,334	581,172～928,013
農業	プログラム型	妥当性確認	984,790	826,360～1,174,470
		検証	1,108,056	660,000～1,704,450
森林	通常型	妥当性確認	1,082,265	799,218～1,430,394
		検証	1,257,044	733,298～1,989,201

注：近年審査費用が上昇傾向にありますのでご留意ください。なお、審査費用は、プロジェクトの内容や規模、審査機関によって異なりますので、あくまで参考値としてご参照ください。

※1：2022年度から2024年度の審査費用支援申請案件における審査費用の平均値。

※2：振れ幅の下限額は、当該項目の審査案件を審査費用順に並べた際の下位1/4にあたる審査案件の審査費用の平均値。

※3：振れ幅の上限額は、当該項目の審査案件を審査費用順に並べた際の上位1/4にあたる審査案件の審査費用の平均値。

J-Credit制度への参加検討におけるポイント

- J-Credit制度参加において、設備の稼働時期や投資回収年数等、いくつかの要件が存在。
 - 日本国内で実施されること。
 - 本制度で定められた方法論が適用できること。
 - **プロジェクト登録を申請する日の2年前以降に稼働した設備が対象であること。**
 - **クレジットの認証対象期間は、プロジェクト登録申請日又はモニタリングが可能になった日のいずれか遅い日から8年間（森林経営活動プロジェクトは登録申請した年度の開始日から最大16年間）。ベースラインを再設定しても削減が見込まれる場合最大16年まで延長が可能（過去分は除くことに注意）。**
 - 類似制度（例：グリーン電力証書）や本制度において、同一内容の排出削減活動がプロジェクト登録されていないこと。
 - **追加性を有すること。**
 - 審査機関による第三者認証を受けていること。
 - 森林プロジェクトの場合のみ、プロジェクト終了後も継続的（10年間）に適切な森林管理を実施、報告すること（永続性担保措置）。
 - クレジットを他者に移転・発行した場合、その削減価値は主張できなくなること。

J-Creditの売買の方法

□ 相対取引

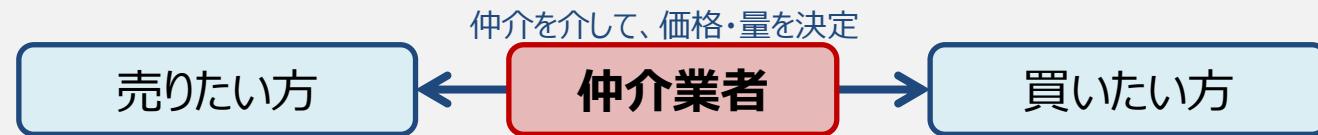
直接的な取引



J-Credit制度HPを利用した取引



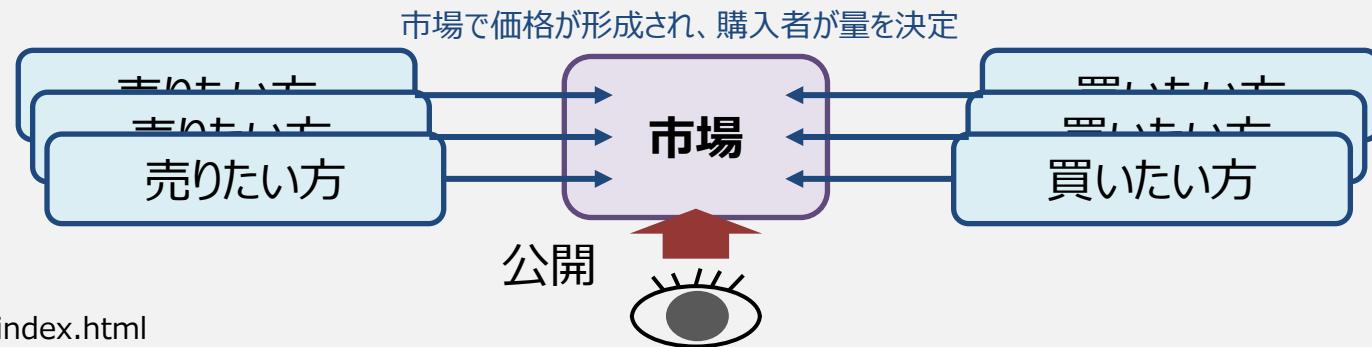
仲介業者を利用した取引 プロバイダー、仲介事業者



□ 市場取引

カーボン・クレジット市場を利用した取引 東京証券取引所など

東証のカーボン・クレジット市場のサイト:
<https://www.jpx.co.jp/equities/carbon-credit/index.html>



J-Credit制度HPにおける売り出しクレジット一覧

- 売り手が希望したクレジット情報を掲載
(URL : <https://japancredit.go.jp/sale/>)
- 適用方法論・実施地域・希望購入量・希望価格・クレジット発行の対象期間等に基づく検索が可能
- 検索結果には、各クレジットの情報と、保有者の連絡先を掲載
- なお、販売価格は非公開（クレジット保有者と買いたい事業者の相対取引の中で決定）

売り出しクレジット一覧

このページは、すでに認証されたクレジットや、認証予定のクレジットのうち、創出者より掲載希望の連絡をいただいたものをまとめています。

こちらに掲載されているクレジットの購入や相談は、直接「クレジット保有者連絡先」にお問い合わせください。
(J-Credit制度事務局では、単価や購入方法のご案内や売買の仲介は実施しておりません。)

※ J-Creditには有効期限はございません。詳しくはよくあるご質問Q1-7をご覧ください。

認証済みのクレジット		認証予定のクレジット	
適用方法論	選択してください	番号	▶ 方法論一覧を見る
※省エネエネルギー等分野(EN-S)、再生可能エネルギー分野(EN-R)、工業プロセス分野(IN)、農業分野(AG)、廃棄物分野(WA)、森林分野(FO) または上記記号のみでも検索可能でございます			
実施地域	都道府県から選択	選択してください	全国・広域から選択
希望購入量	例)1000	t-CO ₂	
希望購入価格	例)1000	円/t-CO ₂ 以下	
クレジット発行対象期間の開始日	西暦	月	日
フリーワード検索	フリーワード		
※プロジェクト実施者、実施地域、プロジェクト概要、クレジット保有者の各項目を検索します。			
		上記条件で検索する	リセット

検索結果

※J-Creditには有効期限はございません。詳しくはよくあるご質問Q1-7をご覧ください。
※売却可能量最大(t-CO₂)については、2025年4月4日時点の値。

制度名	プロジェクト番号	プロジェクト実施者・法人番号	実施地域	プロジェクト概要	プロジェクト方法論	再生エネルギー(t-CO ₂)	再生エネルギー(GJ/t-CO ₂)	省エネ(kWh/t-CO ₂)	経営環境カラーバー行動計画への利用	売却可能量最大(t-CO ₂)	売却可能量最大(t-CO ₂)	対象期間開始日	対象期間終了日	希望先単価格(税抜)(円/t-CO ₂)	備考欄	クレジット保有者連絡先
J-Credit	10	中津津可 9000020016926	北海道根室振興局中津川町	町有林における森林経営活動	FO-001 Ver.2.0	-	-	-	可	1	1,280	2014/04/01	2020/03/31	10,000		中津川町 J-Credit担当 0153-74-0493 
J-Credit	103	長野県 1000020200000	長野県飯田市下条町 長野県佐久市 長野県下伊那郡阿智村	県有林における森林経営活動	FO-001 ver.3.1	-	-	-	可	1	500	2016/04/01	2022/03/31	15,000		長野県 森林林業づくり推進課 026-235-7272 
J-Credit	212	小山町 7000020223441	静岡県駿東郡小山町	町有林における森林経営活動	FO-001 Ver.5.1	-	-	-	可	1	976	2018/04/01	2026/03/31	13,000		駿河対象者は小山町に事業所が所在する企業、団体等です。 詳細は小山町のホームページをご覧ください。
J-Credit	274	公益社団法人木更津三川水道公社 6200005000003	船橋市中津川町、高砂市、 郡上市、閑町、下高井、 斐川町、山武市	分派造林事業地、公社有林における森 林経営活動	FO-001 Ver.4.2	-	-	-	可	1	18,000	2022/04/01	2024/03/31	8,000		公益社団法人木更津三川 水道公社 0957-33-4011 
J-Credit	276	公益社団法人岐阜県森林公社 6200005000069	岐阜県本巣市、海津市、 揖斐町、池田町、美濃市、 郡上市、美濃加茂市、 大垣市、白川町、東	分派造林における森林経営活動	FO-001 Ver.3.0	-	-	-	可	1	41	2021/04/01	2022/03/31	8,000		岐阜県本巣市、海津市、 揖斐町、池田町、美濃市、 郡上市、美濃加茂市、 大垣市、白川町、東 ・購入額に応じて1t-CO ₂ あたりの単価を割引いたします。 ・今後、市場価格の変動等により変更することがあります。

J－クレジット・プロバイダー

- ・ J－クレジット制度HPでは、J－クレジット・プロバイダーの一覧を掲載
(URL : <https://japancredit.go.jp/market/offset/>)
- ・ 創出支援／活用支援を実施するプロバイダー事業者の連絡先を掲載
- ・ クレジット管理口座を保有していない方に対し、代理の無効化申請（クレジットを使う申請）にも対応

J－クレジット制度とは温室効果ガスの排出削減量や吸収量をクレジットとして国が認証する制度です。

 **J－クレジット制度**

お問い合わせ サイトマップ English

ホーム J－クレジット制度について 申請手続 登録・認証情報 **クレジット売買** **クレジット活用** 問合せ・資料等

ホーム > クレジット売買 > J－クレジット・プロバイダー

J－クレジット・プロバイダー

J－クレジット・プロバイダーとは、J－クレジット制度に基づき認証される温室効果ガス排出削減・吸収量（以下「クレジット」という。）の創出や活用の促進を目的として、クレジットの創出及び活用を支援できる事業者のことです。ここでは、J－クレジット・プロバイダー参加者を掲載します。

クレジット管理用の口座を保有していない方でも、J－クレジットを使うことができます。代理の無効化申請（クレジットを使う申請）をご希望の場合は、下記のJ－クレジット・プロバイダー各社にお問合せいただくか、「売り出しクレジット一覧」のクレジット保有者連絡先までご相談ください。（「売り出しクレジット一覧」の連絡先では、クレジットの販売のみで代理無効化の手続きを行っていない場合もございますので、ご注意ください。）

J－クレジット・プロバイダー参加者一覧（五十音順）

▼ 株式会社イトーキ ▼ 株式会社ウェイストボックス
▼ 株式会社エスプールブルードットグリーン
▼ カーボンフリーコンサルティング株式会社 ▼ クレアトウラ株式会社
▼ 静銀経営コンサルティング株式会社 ▼ 住友商事株式会社 ▼ 株式会社バイ威尔
▼ Permanent Planet株式会社 ▼ 一般社団法人more trees

- **J－クレジット・プロバイダー（五十音順）**
- ・ 株式会社イトーキ
 - ・ 株式会社ウェイストボックス
 - ・ 株式会社エスプールブルードットグリーン
 - ・ カーボンフリーコンサルティング株式会社
 - ・ クレアトウラ株式会社
 - ・ 静銀経営コンサルティング株式会社
 - ・ 住友商事株式会社
 - ・ 株式会社バイ威尔
 - ・ Permanent Planet株式会社
 - ・ 一般社団法人 more trees

J-クレジットの活用先について

活用先のルール変更等により取り扱いが異なる場合がありますので、実際の活用におかれましては、必要に応じて各活用先の最新情報をご確認ください。

用途	J-クレジットの種別				
	再エネ発電	再エネ熱	省エネ	森林吸収	工業プロセス、農業、廃棄物
温対法での報告 (排出量・排出係数調整)	○	○	○	○	○
省エネ法での報告 (共同省エネルギー事業に限る)	×	×	○※1	×	×
省エネ法での報告 (定期報告における非化石エネルギー使用割合の報告)	○※1	○※1	△※1※2	×	×
カーボンオフセット	○	○	○	○	○
GXリーグにおける排出量実績の報告	○	○	○	○	○
CDP質問書・SBTへの報告	○※1※3	○※1※4	×※5	×※5	×※5
RE100達成のための報告	○※1※3※6※7	×	×	×	×
SHIFTの目標達成	○	○	○	○	○
経団連カーボンニュートラル 行動計画の目標達成	△※8	△※8	△※8	○	△※8

※1 報告可能な値はプロジェクトごと、認証回ごとに異なる。

※2 EN-S-019、EN-S-043、EN-S-044の方法論に基づいて実施される排出削減プロジェクト由来J-クレジット（非化石エネルギーを活用するものに限る）のみ利用可。

※3 他者から供給された電力（Scope2）に対して、再エネ電力由来のJ-クレジットを再エネ調達量として報告可能。

※4 他者から供給された熱（Scope2）に対して、再エネ熱由来のJ-クレジットを再エネ調達量として報告可能。

※5 CDP気候変動質問書2021の設問C11.2にのみ、報告対象期間内の創出・購入量を報告可能。

※6 2021年8月のRE100の基準引き上げによる変化点

- 自家発電した電力（Scope1）には再エネJクレ使用不可。
- Scope2の電力供給のうち、工場敷地内（オフグリッド内）の別会社が設置した発電設備由来の電力（Scope2）に対して再エネJクレ使用不可。

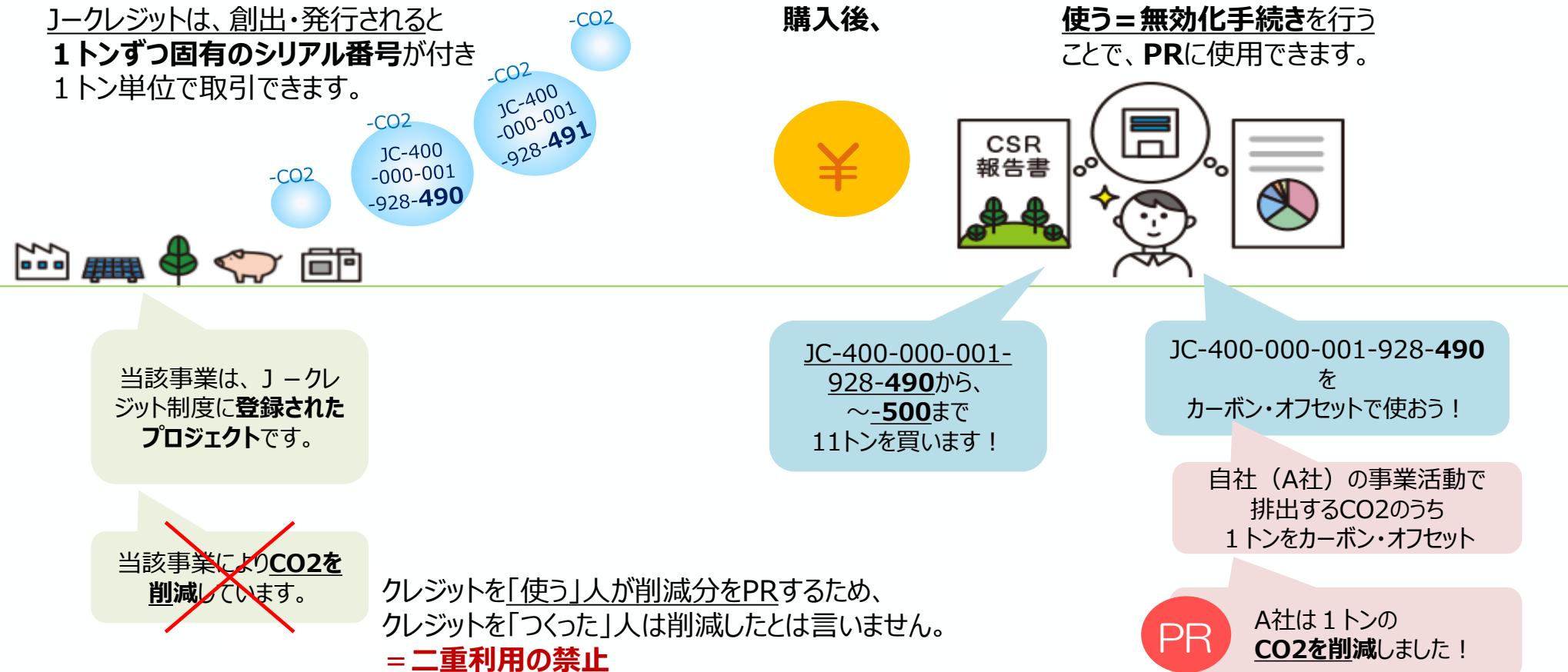
※7 2022年10月のRE100の基準引き上げによる変化点

- 原則として、設備稼働日より15年を超えたプロジェクト由来の再エネJクレ使用不可。
詳細はRE100のHPをご覧ください。

※8 経団連カーボンニュートラル行動計画に参加している事業者が創出したクレジットは対象外。制度記号が「JCL」のクレジットが使用可能。

J-Credit活用の際の注意点

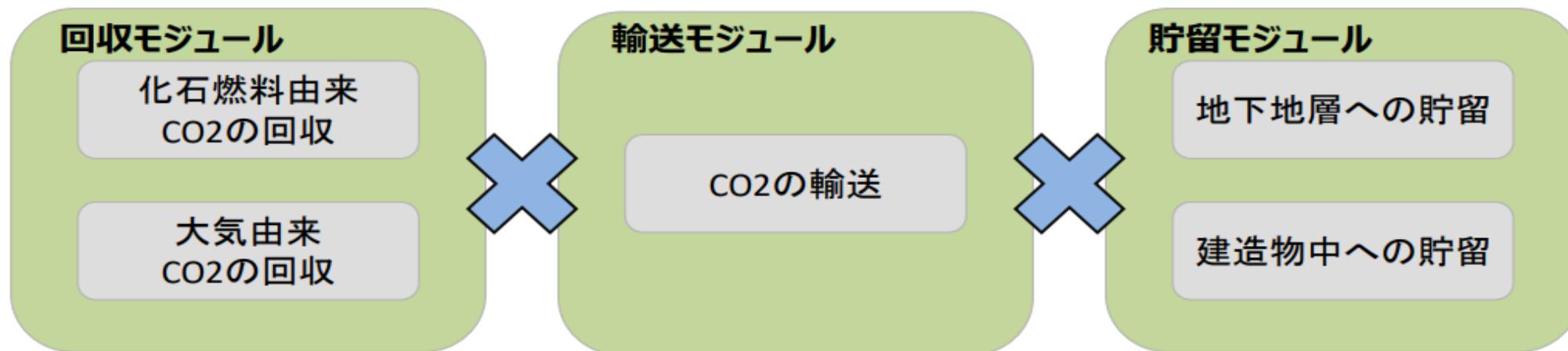
- 「（例）カーボン・オフセットで実質〇トンを減らした」とPRするには、J-Creditを「使う」=無効化手続きが必要です。
- J-Creditを「つくった」人は当該活動による削減を主張することはできません。



炭素除去・吸収等の取組の方法論化について

4. CO2の除去・貯留に関連する方法論の策定について

- 2023年度の第34回運営委員会にて、炭素吸収・除去等の取組をJ-Credit制度として評価するための規程の整備について、ご審議いただいたいた。
- 今年度は、CO2の除去・貯留に関連する以下の取組等について、新規方法論を付議する予定。
 - CCS：二酸化炭素を分離回収し、地中貯留を行う取組。
 - DACCS：大気中のCO2を直接回収し、貯留する取組。
 - 環境配慮型コンクリート：2024年度のインベントリから、製造時CO2固定型コンクリート、CO2由来材料使用型コンクリート、バイオ炭使用型コンクリートの3種類が計上。（入れるかどうかは調整中）
- なお、方法論の構成については海外制度も参考しつつ、工程毎に算定方法をモジュール化し組み合わせて方法論とするような設計も検討。
 - モジュール化のイメージは下図の通りで、例えば「大気由来CO2の回収」×「CO2の輸送」×「地下地層への貯留」の組み合せでDACCS方法論が構成される。



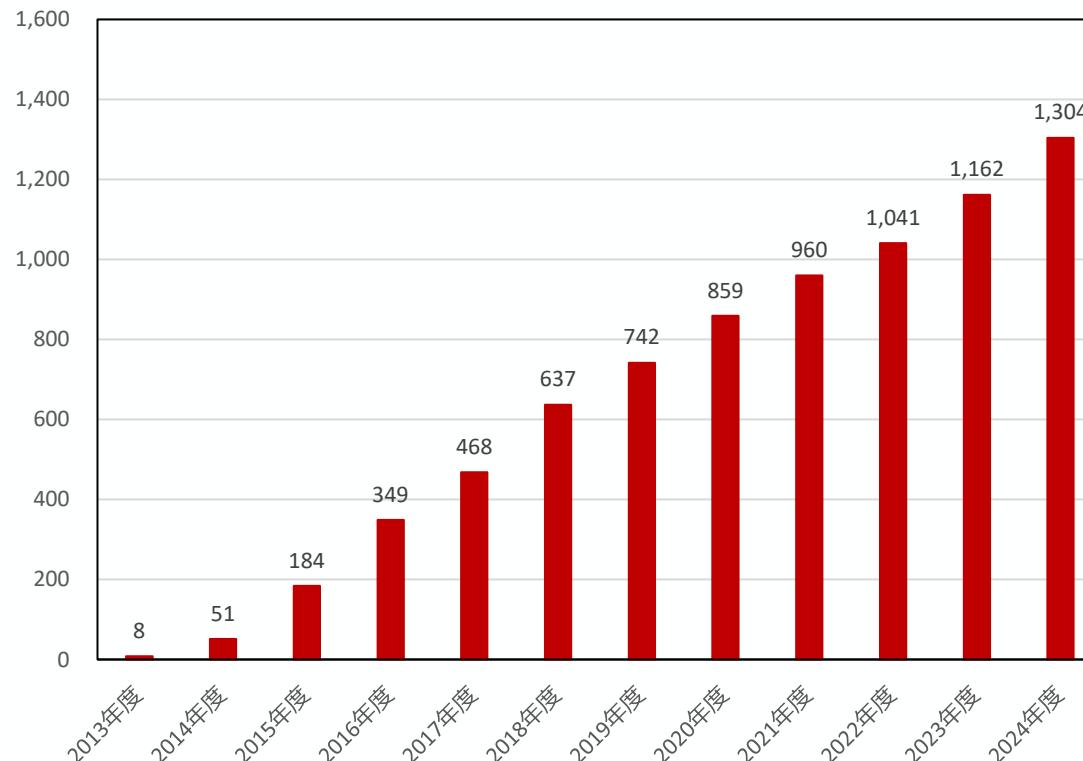
J-Credit制度の最近の動向①

- ・ J-Credit制度クレジット認証回数：延べ1,304回
- ・ J-Credit制度クレジット認証量：約1,208万t-CO₂

※2025年3月末時点

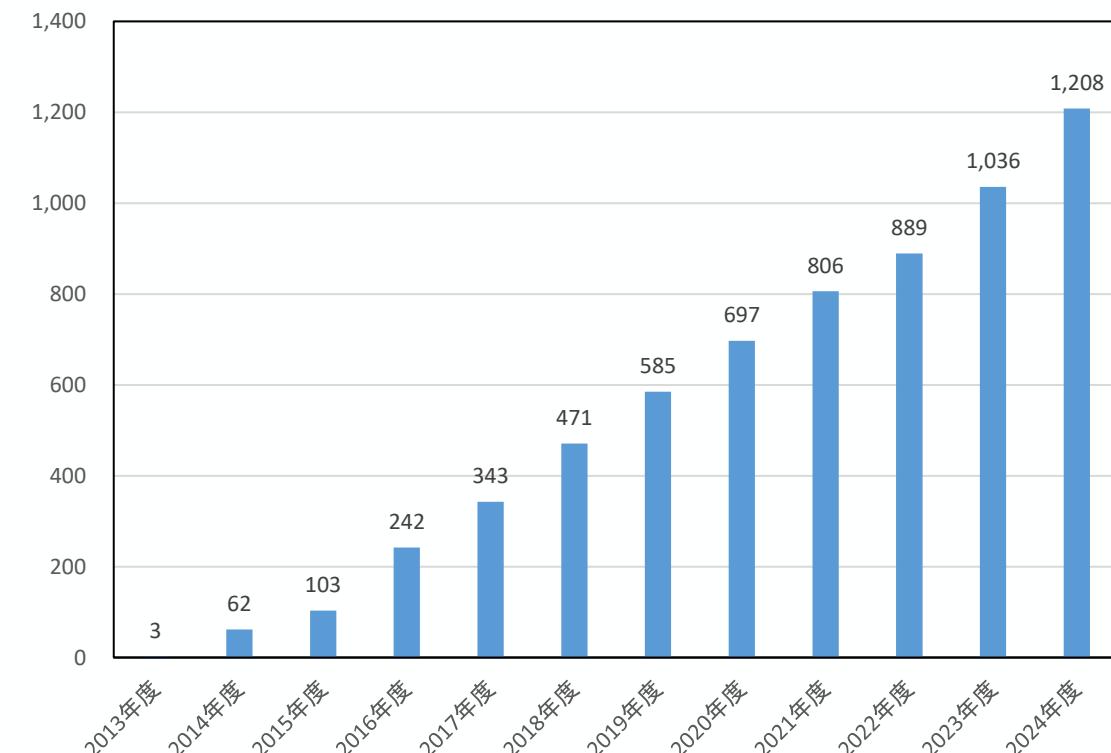
回

<クレジット認証回数の推移>



万t-CO₂

<クレジット認証量の推移>



J-クレジット制度の最近の動向②

- カーボン・クレジットの流動性を高め、価格を公示するための取引プラットフォームとして、J-クレジットを対象としたカーボン・クレジット市場を2023年10月11日に東証に開設。
- 開設以降、現在までに334者が取引参加者として登録し、約90.5万トン、総額33.9億円が取引。

カーボン・クレジット市場の概要 2025年8月15日時点

項目	概要
売買の対象	J-クレジット
参加者	企業・地方公共団体な <u>334者</u> (令和7年8月13日時点)
約定時間 (注文時間)	午前1回 11:30 (注文時間 8:00~11:29) 午後1回 15:00 (注文時間 12:30~14:59)
売買の区分	クレジット活用用途に応じた <u>9分類</u> (①省エネ、②再エネ電力、③再エネ（電力：木質バイオマス）、④再エネ熱、⑤再エネ電力・熱混合、⑥森林、⑦農業（中干し期間の延長）、⑧農業（バイオ炭）、⑨その他）
取引手数料	当面の間は無料

2023/10/11～2025/8/15のJ-クレジット 約定結果

▶ 904,810t-CO2（総額約33.9億円） が約定

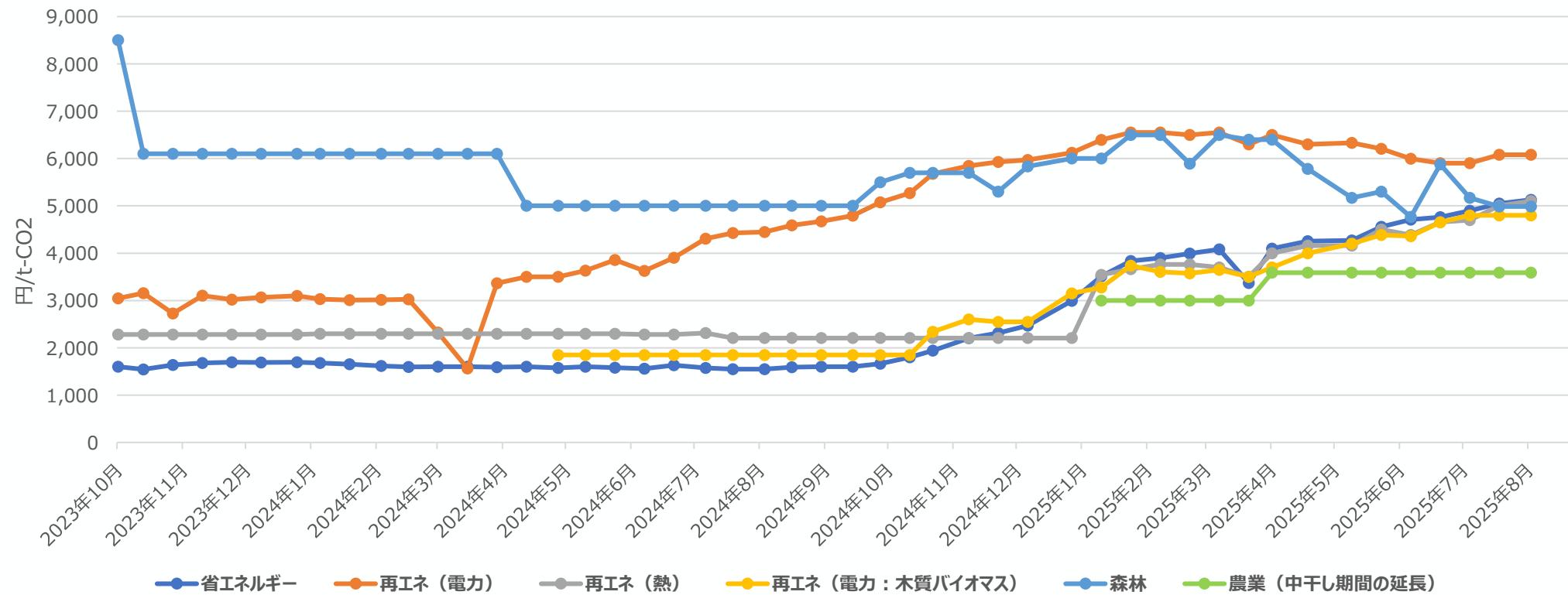
	約定価格 [円/t-CO2]	約定数量 [t-CO2]
省エネ	2,330	284,858
再エネ ※価格は電力・熱の加重平均	4,358	601,796
森林	5,631	16,965
全体 ※価格は全約定クレジットの加重平均	3,741	904,810

J-Credit制度の最近の動向③

- 再エネクレジット（電力）について、市場開設当時は約3,000円で取引されていたところ、直近では約2倍の約6,000円で取引されている。
- 2025年1月6日から「農業（中干し期間の延長）」及び「農業（バイオ炭）」の区分が追加された。

2025年8月15日時点

各クレジット区分加重平均価格の推移



(出典) 東京証券取引所カーボン・クレジット市場における取引結果をもとに経産省で作成